

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	9 1 5 0 - 0 1 - 4 8 6 - 5 6 3 9	仕 様 書 番 号
航空用グリース，S 2 2	G Q - K 1 9 8 0 3 1 B	
	作 成	平成 3 1 年 3 月 1 8 日
	変 更	令和 3 年 4 月 5 日
	作成部隊等名	補給統制本部 需品部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のグリースについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S Z 7 2 5 3

G H Sに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル，
作業場内の表示及び安全データシート（S D S）

N D S Z 0 0 0 1

包装の総則

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）

労働安全衛生法（昭和 4 7 年法律第 5 7 号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 8 6 号）

危険物の規制に関する政令（昭和 3 4 年政令第 3 0 6 号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－品名・カタログ製品名

品名	カタログ製品名
グリース	S h e l l o i l C o . A e r o S h e l l G r e a s e 2 2

3.2 その他の品質事項

このグリースは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入月の前月を起算月として、起算月を含め48か月以内に製造者の工場で封入又は出荷検査された製品とする。また、“危険物の規制に関する政令第4章第24条”の基準によって貯蔵及び取扱いされた製品とし、品質保証期間¹⁾は、製造年月又は製造者が実施した出荷検査年月から72か月とする。

注¹⁾ 品質保証期間（シェルフライフ）とは、未開封・屋内保管の状態において製造年月又は製造者が実施した出荷検査年月から起算して品質を保証する期間をいう。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 容器

容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、3kg入り缶とし、外面塗装は、商慣習とする。また、製品に影響を与える有害な欠点があってはならない。

5.2 外装

外装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.3 容器・外装の表示

容器及び外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 0001によるほか、図1及び図2による。ただし、製造年月にかえて出荷検査年月を記載してもよい。その場合、製造年月と表示せず出荷検査年月と表示する。

なお、記載されている使用方法、取扱い及び保管上の注意事項などは、日本語表記とし、国内の“消防法”及び“労働安全衛生法”に該当する場合は、その旨を明記する。

品 名 ^{a)}
物品番号
内 容 量
製造年月又は出荷検査年月 年 月 ^{b)}
品質保証期間 年 月
納入年月 年 月
LOT No.
製造者名又は納入者名 ^{c)}

図1－容器


品 名 ^{a)}
物品番号
数 量
製造年月又は出荷検査年月 年 月 ^{b)}
品質保証期間 年 月
納入年月 年 月
LOT No.
製造者名又は納入者名 ^{c)}

図2－外装

- 注^{a)} 品名（製品の呼び方）を記入する。 注^{a)} 品名（製品の呼び方）を記入する。
 注^{b)} 製造年月又は出荷検査年月を記入する。 注^{b)} 製造年月又は出荷検査年月を記入する。
 例1 製造年月 2021年09月 例1 製造年月 2021年09月
 注^{c)} 製造者名又は納入者名を記入する。 注^{c)} 製造者名又は納入者名を記入する。
 例2 納入者 ○○○○(株) 例2 納入者 ○○○○(株)

図1－容器（続き）

図2－外装（続き）

5.4 納入単位

納入単位は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、個（EA）とする。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2－添付書類

名称	数量
安全データシート（SDS） ^{a)} （日本語版）	各1部
品質保証書 ^{b)}	
注^{a)} 安全データシート（SDS）は，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びJIS Z 7253による。作成日又は改定日を明記した最新版とする。 なお、国内の“消防法”及び“労働安全衛生法”に該当する場合は、その旨を明記する。 注^{b)} 品質保証書は、製造者が発行し、製造した製品の品質を保証する旨を記載したもので、製造した製品の製品名、製造者名、規格、製造ロット、製造年月日又は出荷検査年月日などが記載されているものとし、製造責任者のサイン又は印を入れる。また、当該書類が日本語表記でない場合は、納入者の印の入った日本語版もあわせて提出する。	

6.1.2 提出書類

提出書類は、表3による。

表3－提出書類

名称	時期	数量 ^{c)}	提出先
安全データシート（SDS） ^{a)} （日本語版）	納入時	各 1 部	陸上自衛隊 補給統制本部需品部
安全データシート（SDS） ^{a)} （英語版）			
試験成績書又は品質保証書 ^{b)}			
注^{a)} 表2を参照			
注^{b)} 表2を参照			
注^{c)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。